

お問い合わせ先

門司区役所保健福祉課

門司区清滝一丁目1番1号 TEL:331-1891

小倉北区役所保健福祉課

小倉北区大手町1番1号 TEL:582-3434

小倉南区役所保健福祉課

小倉南区若園五丁目1番2号 TEL:951-1032

若松区役所保健福祉課

若松区浜町一丁目1番1号 TEL:761-5926

八幡東区役所保健福祉課

八幡東区中央一丁目1番1号 TEL:671-6882

八幡西区役所保健福祉課

八幡西区黒崎三丁目15番3号 TEL:642-1448

戸畑区役所保健福祉課

戸畑区千防一丁目1番1号 TEL:881-9126

子ども家庭局こども施設企画課

小倉北区城内1番1号 TEL:582-2412
TEL:582-2550

ホームページのご紹介

「保育に関すること」

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kurashi/menu01_0157.html

「子育てマップ北九州」

<http://maps.kosodate-fureai.jp/>



保育所等の利用にかかるオンライン申請

保育所等の新規入所申込みは、オンライン申請が可能です。
詳しくは、こちらをご確認ください。

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/12100160.html>



保育認定希望者用
(R6.11発行)

令和7年度 保育の利用のごあんない (暫定版)



目次

1 「子ども・子育て支援新制度」とは	1
2 「教育・保育給付認定」と「利用できる施設や事業」	1
3 保育認定(2号認定 3号認定)における「保育を必要とする事由」	2
4 保育を利用できる時間帯	3
5 保育の利用手続きの流れ	3
6 給付認定申請(2号認定 3号認定)及び保育の利用申込み	4
7 支給認定決定通知書(2号認定 3号認定)の交付	4
8 利用調整	5
9 利用先の決定から利用まで	5
10 給付認定後及び保育利用開始後の提出書類等	5
11 保育料	6
12 各保育施設のご案内	7
13 各種保育事業のご案内	10
14 北九州市内保育施設一覧	13
15 利用調整基準表	25
各保育施設・事業所の位置図	27

こども
まんなか

※本冊子は、保育所、認定こども園(保育部分)及び地域型保育(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育)の利用を希望する方向けです。

※本冊子に掲載している情報は、令和6年11月1日現在のものであり、各施設や事業者の情報が変更となる可能性があります。

北九州市ホームページで保育所等の受入可能児童数を公開しております。

北九州市公式LINEアカウントに登録していただくと、
受入可能児童数の公開日の12時にお知らせが届きます。
登録と受信設定の方法については、QRコードからアクセスしてください。



北九州市